

10月1日から

学校給食費を改定します

児童・生徒の保護者の皆さんへ

学校給食は、児童・生徒の心身の発達と健康の保持・増進を図り、食事に関する正しい理解と習慣を養うことを目的としています。給食費は、人件費、燃料費、光熱水費などの経費を除いた食材などの材料費のみを、保護者の負担としています。本市の給食費は、光学校給食センターが平成10年4月、大和学校給食センターが平成10年9月に、現在の額に改定し、現在に至っています。

改定（値上げ）の内容

1食当たり

| 給食センター名 | 区分 | 現在 | 改定後 | 値上げ額 |
|------------|-----|------|------|------|
| 光学校給食センター | 小学校 | 218円 | 240円 | 22円 |
| | 中学校 | 250円 | 280円 | 30円 |
| 大和学校給食センター | 小学校 | 220円 | 240円 | 20円 |
| | 中学校 | 250円 | 280円 | 30円 |



しかし、最近、小麦や乳製品その他多くの食材価格が上昇する中、献立の工夫などで、給食費を据え置いてきました。食材価格の上昇が続き、状況にあり、文部科学省が定めた栄養等の基準を満たす給食を実施するためには、給食費の改定（値上げ）が必要と判断し、10月1日から、左上表のとおり給食費を改定することになりました。

今後、安心安全で、児童・生徒が食べやすく、おいしい給食内容になるよう努めますので、保護者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 光学校給食センター

☎0833(72)0050

住宅・土地統計調査にご協力ください

〜見えてくる日本の暮らし、住まいから〜

平成20年住宅・土地統計調査が10月1日現在で、全国一斉に実施されます。

この統計調査は、総務省が実施する住宅・土地に関する最も基本的な調査で、昭和23年以来5年ごとに行われており、今回の平成20年調査は13回目にあたります。

調査は、平成17年国勢調査実施の際の全国の調査区の中から、総務大臣が約5分の1の調査区を抽出して実施される標本調査で、全国で約350万世帯、本市では約6500世帯を対象に行われます。

調査内容は、住宅の広さや建て方、敷地の広さや所有の関係、住まいの設備状況や住環境などです。また、今回の調査から、住宅の耐震性や防火性の状況、共同住宅の防犯性なども新たに調査事項となっています。

調査の実施にあたっては、山口県知事から任命された調査員が9月下旬に調査の対象となった世帯に調査票を持って訪問し、調査票への記入をお願いし、10月1日以降に調査票を回収に行きます。

調査結果は、国や地方公共団体が、



住生活基本計画やまちづくり施策などを立案するための重要な資料として利用され、私たちの住生活の向上に大切な役割を果たします。

調査員をはじめ調査関係者は、調査結果を他に漏らしたり、調査票を統計以外の目的に使用することが、統計法により固く禁じられていますので、調査票の記入について、ご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。

問合せ 企画情報課統計係

☎0833(72)1400